

## 1 新規又は拡充が想定される観光振興施策

事業分類	主な事業内容（アイデア）例
観光地域づくり	
受入環境整備	・観光客向けの二次交通の確保・利便性向上に資する取組支援 ・宿泊施設等のバリアフリー化や上質化等、観光地の受入環境整備支援 ・観光地へ通じる県管理道路の舗装修繕等
景観整備	・観光地の廃屋撤去に係る経費を支援 ・観光地へ通じる県管理道路沿いの樹木伐採及び除草
安全対策	・バックカントリー等を含む山岳遭難防止対策の実施
人材育成	・世界水準の山岳高原観光地を担うガイド、DMO等人材育成支援
観光コンテンツ	・伝統的工芸品等の体験アクティビティ化を支援
プロモーション	・県外、海外でのデジタルマーケティングによる本県ブランドの発信
インバウンドの推進	・多言語コールセンター、観光案内機能の充実
その他調査	・人流データの活用による本県観光動向の把握や経済波及効果の分析

■ 新たに実施若しくは拡充したい観光振興施策(観光客への還元が見込まれるもの)

## 2 地方自治体の自主財源確保策の検討

## (1) 地方自治体における自主財源の種別

種類	概要	安定性 継続性	応益性	強制性	収入 規模
地方税	自治体の経費に充当するため財力調達のため、課税権のもと賦課・徴収するもの	安定的 継続的	広範	◎	一定の 確保可
分担金	特定の事件に必要な費用に充てるため、特に利益を受ける者から徴収するもの	安定的 非継続	限定的	◎	限定的
負担金	法律や協定等に基づき特別の利益関係等を有する者から経費を受益等の程度に応じ徴収するもの	安定的 非継続	限定的	○～△	限定的
使用料	行政財産の目的外使用及び公の施設の使用に対し反対給付として徴収するもの	安定的 継続的	限定的	◎～○	限定的
手数料	特定の者に提供する役務に対し費用を償うため報償として徴収するもの	安定的 継続的	限定的	○	限定的
寄附金	相当の給付を行うことなく金銭又は特定の財産の給付を受けるもの	不安定	不要	×	一定の 確保可

## (2) ①自主財源確保策の取組事例（観光関連）＜法定外税＞

名称	趣旨	課税客体	税率	実績
歴史と文化の環境税（太宰府市）	歴史的文化遺産及び観光資源の保全と整備など	駐車場利用	50～500円/回	51,313千円(R2)
空港連絡橋利用税（泉佐野市）	空港関連施設整備に係る起債償還など	関空連絡橋利用	100円/往復	217,585千円(R2)
環境協力税（美ら島税）（沖縄県4村）	・環境の美化、保全 ・観光施設の維持整備	入島	100円/回	13,494千円(R2) （※4村合計）
宿泊税（東京都ほか8自治体）	観光資源の魅力向上など	宿泊	100～1,000円/泊 ※俱知安町は定率制	参考(福岡県) 626,951千円(R2)

## 【研究のまとめと今後の検討事項】

- (財源の必要性) 本県が目指す世界水準の山岳高原観光地づくりの実現のために、新規・拡充すべき事業があり、新たな自主財源確保策もあわせて検討する必要あり
- (自主財源確保の手法) 安定性、応益性などを踏まえ必要となる収入規模に応じた手法を検討
- (負担対象となる行動) 対象が捕捉でき、観光行為として明確で負担する金銭的能力を有していると判断しやすい
- (市町村との関係) 市町村にも新たな観光振興財源確保の必要性が認められる



## (2) ②③自主財源確保策の取組事例（観光関連）＜入山協力金、ふるさと納税＞

種類	概要
入山協力金	登山道維持管理、自然環境保全活動の経費等に充てるため、登山者等から一定金額の協力金を募るもの（例）富士山 157,881千円(R1)、57,779千円(R3)
ふるさと納税（信州ふるさと寄附金）	生まれ育ったふるさとや応援したい地方自治体へ貢献したいという想いを税制を通じて実現することを目的として創設され、寄付金額から自己負担額を除いた額が住民税等から控除されるもの（実績）7.7億円(R1)、10.1億円(R2)、12.4億円(R3)
クラウドファンディング	ふるさと納税のうち、寄附金の用途を明確（プロジェクト）化して行うもの（例）信州の山小屋応援プロジェクト 19,427千円(R3)、14,620千円(R4)

## (3) 徴収コストの検討

徴収に係る費用を他県の事例等を踏まえ調査・検討

- (1) 必要となる経費
- ①導入前 有識者による検討、アンケート調査、説明会の開催、システム改修 など
  - ②導入後 チラシの印刷等費用、徴収システム（収納等事務）運用費、協力事業者への謝金 など
- (2) 自治体等の事例
- ①入山協力金 収入額に占める支出割合は5～36%、平均で概ね25%程度
  - ②ふるさと納税 収入額に占める支出割合は45～47%（R1～R3全国平均）
  - ③法定外税 収入額に占める支出割合は3～35%、平均で概ね12%程度

## 3 観光行動の検討

様々な観光行動について、捕捉性（対象の捕捉が可能か）、観光行為性（生活利用との判別が可能か）及び負担力（金銭的負担の大小により、受益者負担を許容する余地があるか）の各観点から比較

観光行動	入域 (入県)	入山	交通 機関 利用	駐車場 利用	宿泊	飲食	土産物 購入	観光施設の例				
								遊園地	動物園 水族館	美術館 博物館	スキー場	水泳場
捕捉性	△	△～×	○	×	○	△	×	○～△	○～△	△	○	△
場所・施設	○	△～×	○	×	○	○	×	△	○	△	○	△
対象行為	○	△～×	○	○	○	△	×	○	○	○	○	○
行為者	×	△～×	○	×	○	△	×	△	△	△	○	○
観光行為性	×	△～×	△	×	○～△	×	○～×	○	△～×	△～×	○	×
負担力(消費能力)	×	△～×	○～×	×	○～△	○～×	○～×	○～△	×	×	○～△	×
総合評価	×	×	△	×	○	×	×	○～△	×	×	○～△	×
事業所数	—	—	510	596	3,797	11,724	—	5	7	335	114	137

## 4 市町村との意見交換の概要

- ・市町村においても、受入環境整備、二次交通の確保や登山道整備等の課題に対応するため、新たな観光振興財源の需要がある。
- ・入湯税における特別徴収義務者の反応から、きちんと還元されていることを実感してもらっているほうが理解を得やすいため、観光客数などを考慮の上、市町村にも配分してほしい。
- ・混乱が生じるため、徴収金額（率）は県内で統一したほうがよいのではないかと。
- ・観光客が受ける行政サービスは一律であり、徴収金額を段階性にした場合、説明が難しい。

## (1) 外部有識者による検討事項

- ・本県観光動向の現状と課題の分析
- ・観光振興施策の方向性や事業規模
- ・財源確保の必要性
- ・徴収内容、方法、影響及びその範囲

## (2) 市町村との調整事項

- ・県と市町村との役割の整理
- ・市町村における財源の必要性、用途及び需要額